

■議案第52号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

【要旨】

平成22年度末をもって休校となった志和小学校の校舎については、管理を地元へ委託し、併せて今後の活用方法等の検討もお願いしてきましたが、昨年発表された南海トラフ巨大地震の新想定では、津波避難施設となっている小学校施設が浸水する予測となり、また、耐震基準を満たしていない校舎が倒壊すれば、避難経路を塞ぐ状況も予想されることから、改めて津波避難対策と現校舎の利活用について地元住民と協議を行いました。最大クラスの津波に対応できるよう校舎裏山に新たな避難広場を整備する計画を取りまとめる中、校舎を取り壊し、避難経路として跡地を活用することが最も安全で効率的であること、少子化が急速に進む本地区では小学校の再開は望めないことから校舎の取り壊しと廃校について、地元住民から同意をいただきましたので、条例で規定している小学校から志和小学校を除外するため、一部改正を行います。

なお、廃校後の跡地については、地元要望である校舎裏山への津波避難施設の早急な整備と並行し、工事車両用通路及び災害時の避難経路として利用するほか、地域活性化に結びつく跡地活用計画を進めることとしています。

【改正の内容】

小学校の中から志和小学校を削除します。

【新旧対照表】

別表第1（第2条関係）

改正前

名称	位置
(省 略)	(省 略)
四万十町立東又小学校	四万十町黒石502番地
四万十町立志和小学校	四万十町志和422番地
四万十町立興津小学校	四万十町興津1572番地
(省 略)	(省 略)

改正後

名称	位置
(省 略)	(省 略)
四万十町立東又小学校	四万十町黒石502番地
四万十町立興津小学校	四万十町興津1572番地
(省 略)	(省 略)